



令和7年度能登町職員採用候補者試験（案内）

令和7年度能登町職員採用候補者試験を次のとおり行います。

令和7年9月25日

能登町長 吉田 義法

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政事務 A (大学卒程度)	3名程度	町長部局、教育委員会等の各課及び出先機関における一般行政事務に従事します。
行政事務 B (高卒程度)		
学芸員 (考古学)	1名程度	教育委員会における専門業務 (埋蔵文化財の発掘業務等) に従事します。
土木技師	1名程度	町長部局における専門業務に従事します。
建築技師	1名程度	町長部局における専門業務に従事します。
管理栄養士	1名程度	町長部局 (主として健康福祉課) 又は公立宇出津総合病院における専門業務に従事します。
保健師	1名程度	町長部局 (主として健康福祉課) 又は公立宇出津総合病院における専門業務に従事します。
保育士	2名程度	保育所における乳児、幼児などの保育業務に従事します。
技能労務職	1名程度	町長部局 (主として建設水道課) 又は出先機関 (主として浄水場) における専門業務に従事します。
臨床検査技師	1名程度	公立宇出津総合病院における専門業務に従事します。
薬剤師	1名程度	公立宇出津総合病院における専門業務に従事します。

※1 採用予定人員は、変更になる場合があります。

2 受験資格

(1) 年齢及び資格要件

試験区分	年齢要件	資格要件
行政事務 A	平成7年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
行政事務 B		学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
学芸員（考古学）	平成2年4月2日以降に生まれた人	次の全ての要件に該当する者 ①博物館法第5条第1項の規定による学芸員資格を有する者または令和8年3月31日までに取得見込みの者 ②学校教育法による大学（短期大学を除く）または大学院で、考古学に関連する専門課程を卒業（修了）した者または令和8年3月31日までに卒業（修了）見込みの者で、埋蔵文化財に関する専門的知識を有し、かつ、文化財の保存に関し広い視野を有する者
土木技師	平成2年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
建築技師	平成2年4月2日以降に生まれた人	次の全ての要件に該当する者 ①1級建築士又は2級建築士の資格を有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者 ②学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
管理栄養士	昭和60年4月2日以降に生まれた人	管理栄養士の免許を現に有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者
保健師	平成2年4月2日以降に生まれた人	保健師の免許を現に有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者
保育士	平成7年4月2日以降に生まれた人	保育士の免許を現に有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者
技能労務職	昭和55年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に規定する高等学校を卒業した者
臨床検査技師	昭和60年4月2日以降に生まれた人	臨床検査技師の免許を現に有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者
薬剤師	昭和50年4月2日以降に生まれた人	薬剤師の免許を現に有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者

※大学卒業及び令和8年3月までに大学卒業見込みの者（短期大学を除く）は行政事務B（高卒程度）試験を受験できません。行政事務A（大学卒程度）試験を受験してください。

(2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 能登町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

【受験資格に係わる注意事項】

最終合格発表後、学歴、資格及び年齢の確認のため、資格要件に係る各種証明書を提出していただきます。確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項等に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

3 試験の日時、場所及び合格発表

職 種	区分	日 時	場 所	合 格 発 表 等
全職種共通	第1次試験	令和7年12月6日(土) 申込者に別途通知します。	能登町役場（能登町字宇出津ト字50番地1）	令和8年1月上旬までに、受験者に合否を通知します。
	第2次試験	第1次試験合格通知に併せて通知します。		令和8年2月上旬までに、能登町役場前掲示板に掲示するほか、受験者に合否を通知します。

※ 試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。

4 受験手続

申込方法	<p>○電子による申し込みを行ってください。受験申し込みには、パソコンやスマートフォンによるインターネット環境及び通知が受信できるメールアドレスが必要です。</p> <p>※紙媒体での申し込みを希望の方は能登町総務課秘書室人事秘書係までお問い合わせください。</p> <p>下記①または②の方法で申し込みしてください。</p> <p>① 【能登町職員採用試験申込フォームからの申込】</p> <p>電子による申請は下記QRコードを読み取るか、能登町職員採用試験申込フォームから行ってください。</p> <p>能登町職員採用試験申込フォームURL https://logoform.jp/f/dmLHg</p>
------	---



	<p>② 【パブリックコネクト（公務員採用専用サイト）からの申込】</p> <p>町ホームページから申込サイトにアクセスして、受験手続きを完了してください。手続きについては、申込サイト上の画面の指示に従ってください。</p>
受験票	<p>①で申し込みの方には受験票を申し込みの際に登録されたメールアドレスに送付します。※試験日の1週間前までに受験票がメールアドレスに送付されない場合には、総務課秘書室人事秘書係へ連絡してください。②で申し込みの方はパブリックコネクトサイトより受験票を取得してください。</p> <p>①、②のどちらの申込の方も、試験当日は受験票を印刷して持参するかスマートフォン等に表示し、受付で提示してください。</p>

5 受付期間

全職種共通	令和7年10月31日（金）午後5時00分まで
-------	------------------------

6 試験の方法

職 種	内 容					
○行政事務A ○行政事務B ○学芸員（考古学） ○土木技師 ○建築技師 ○管理栄養士 ○保健師 ○保育士 ○技能労務職	第1次 試 験	教 養 試 験	教養 大学卒程度	行政事務A 学芸員（考古学）	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 出題：40題 2時間	
			教養 高校卒程度	行政事務B		
		専 門 試 験	土 木 高校卒程度	土木技師	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工 出題：30題 1時間30分	
			保 育 士	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。 出題：30題 時間：1時間30分	
				性格特性 検 査	全職種共通	公務員に求められる6つの基礎的な性格特性をみる 出題：150題 時間：20分
				作文試験	全職種共通	文章による表現力、課題に対する理解力・思考力についての筆記試験（600字） 時間：1時間

	第2次 試 験	面接試験	全職種共通	主として人物について、面接による試験
		書類審査	全職種共通	受験資格の有無、申込書記載事項の審査
○臨床検査技師 ○薬剤師	第1次 試 験	作文試験	全職種共通	文章による表現力、課題に対する理解力・ 思考力についての筆記試験（600字） 時間：1時間
		性格特性 検 査	臨床検査技師 薬剤師	公務員に求められる6つの基礎的な性格 特性をみる。 出題：150題 時間：20分
	第2次 試 験	面接試験	全職種共通	主として人物について、面接による試験
		書類審査	全職種共通	受験資格の有無、申込書記載事項の審査

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、成績順に任命権者が採用者を内定します。
- (2) 採用が内定した者は、原則として令和8年4月1日以降に採用されます。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間ですが、受験資格に掲げる免許・資格等を取得、確認できなかった者は、採用資格を失います。

8 給与等の待遇

(1) 初 任 給

職 種	学 歴	職務の級・号給	給料月額
行政事務A 行政事務B 学芸員	高校3卒	行政職1級5号給	188,000円
土木技師 建築技師 管理栄養士	短大卒	行政職1級15号給	204,400円
保健師 保育士	大学4卒	行政職1級25号給	220,000円
技能労務職	高校3卒	技能労務職1級1号給	185,700円

臨床検査技師 薬剤師	短大3卒	医療職(二)1級17号給	220,500円
	大学4卒	医療職(二)2級1号給	227,400円
	大学6卒	医療職(二)2級15号給	244,400円

※経験職務等一定の経歴によって変わります。

- (2) 昇給 原則として毎年1回行います。
- (3) 諸手当 扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの支給基準に応じて支給されるほか、退職手当制度があります。
- (4) 勤務時間 1日7時間45分、原則として午前8時30分から午後5時15分までとなっています。ただし、病院など勤務場所によっては変則勤務があります。
- (5) 休日 原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始が休みとなります。ただし、病院など勤務場所によっては変則勤務があります。
- (6) 休暇 年次有給休暇(年間20日、採用月日によって異なります。)のほか、特別休暇(夏季5日)・病気・結婚・慶弔休暇など)があります。
- (7) 福利厚生 健康の維持・増進のための各種健康診断、各種施設の利用助成制度及び住宅や生活資金の貸付制度等があります。
例：人間ドック受診・インフルエンザ予防接種費用助成など
- (8) その他 能登町では仕事と育児の両立が図れるよう、様々な制度を整備しています。

【制度の一例】

名称	内容	給料・手当金
産前・産後休暇	産前8週間、産後8週間の休暇	支給(10割)
家族の看護休暇 ※令和3年度から拡充	配偶者、父母、配偶者の父母又は中学校就学の始期に達するまでの子の看護等を行うための休暇 ※1人につき5日(子が2人以上の場合にあっては、最大10日)	支給(10割)
育児休業	子が3歳の誕生日を迎えるまで取得可能	給料の50%~60%程度
育児休業手当金	育児休業中に支給される手当金 ※子が1歳の誕生日を迎えるまで支給	
育児短時間勤務	育児(小学校就学前の子)のため、勤務時間を短縮できる制度	勤務時間に応じ支給
部分休業	育児のため、始業・終業の時間を変更できる制度(最大2時間)	勤務時間に応じ支給

ほかに、仕事と生活の調和を図り、多様な働き方を推進するため、テレワークや時差出勤制度も導入しています。

9 その他

- (1) 申し込みに関する提出書類は、一切お返ししません。
- (2) その他不明な点は総務課秘書室人事秘書係までお問い合わせください。

【 問い合わせ先 】 能登町役場総務課秘書室人事秘書係
927-0492 石川県鳳珠郡能登町字宇出津1字 50 番地 1
電話番号 0768-62-8534